

長野原町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	長野原町教育委員会
任命権者	長野原町教育長 市村 隆宏
計画期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	<p>長野原町教育委員会においては職員総数が40人未満の機関であり、現在のところ障害者に限定した募集や採用は実施しておらず、障害者職員も在籍していない。</p> <p>このような状況の中、特段大きな問題は生じていないところあり、組織的な体制整備は特段行っていない。</p>
1. 目標	
採用に関する目標	① 障害者雇用の推進等に関する理解を促進する。
定着に関する目標	② なし ※今後実績に応じ障害者である職員の定着データを把握・管理する。
2. 取組内容	
(1) 障害者の活躍を推進する体制整備	
	<ul style="list-style-type: none">○障害者雇用推進者として教育課長を選任する。（令和2年4月1日選任）○町部局合同で障害者雇用推進者や人事担当部署責任者等を構成員とした「障害者雇用推進チーム（仮称）」を設置する。○障害者雇用有無や障害者職業生活相談員設置の必要性に関わらず、組織内の人的サポート体制や組織外の関係機関と連携体制及び各種相談先を整備・整理した上、関係者間で共有・周知する。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発を推進する。 ○新規の障害者職員雇用等に向け、事前に職務選定・創出について検討する。 また実際の新規障害者職員については、本人との相談・協議を踏まえ合理的配慮指針等にもとづき職務の選定・創出を行うこととする。
(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	<ul style="list-style-type: none"> ○新規の障害者職員については、定期的な面談等により必要な配慮等を把握し、必要な措置を検討する。 ○措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○募集・採用にあたっては、以下の取扱いは行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定障害の排除または限定 ・自力通勤に限るなどの条件設定 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件設定 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件の設定 ・特定の就労支援機関からのみの受け入れ実施
(4) その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に推進等に関する法律や長野原町障害者就労施設等からの物品等の優先調達方針に基づく障害者就労施設等への発注等を通じ、障害者の活躍の場拡大を推進する。